

平成22年度第2回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成22年8月30日（月）

午後1時30分から

場所：市川市役所3階 第5委員会室

次 第

1. 議 題 (1) 諮問

「公立幼稚園の今後のあり方について」

(2) 諮問内容の説明・審議

2. その他

・次回開催日程について

○ 当日配布資料

| | | |
|-------|-------------------------------|---------|
| 諮問資料 | 公立幼稚園の今後のあり方について | P1～P3 |
| 審議資料1 | 公立幼稚園の設立経緯および現状と課題 | P 1 |
| 審議資料2 | 公立幼稚園のあり方に関する諮問・答申の経緯 | P 2～5 |
| 審議資料3 | 幼児人口および幼稚園、保育園需要の推移・就園状況 | P 6～9 |
| 審議資料4 | 特別支援学級（ひまわり学級）の概要および受入状況 | P 10～12 |
| 審議資料5 | 統合教育相談事業の実施状況（延件数） | P 13 |
| 審議資料6 | 公立幼稚園児1人あたりにかかる公費負担 | P 14 |
| 審議資料7 | 稲荷木幼稚園・ことばの教室（言語治療教室）の概要と利用状況 | P 15～16 |
| 審議資料8 | 国の幼稚園、保育園「一体化施設（新システム）の概要 | P 17～18 |

公立幼稚園の今後のあり方について

諮問理由

本市においては、私立幼稚園と公立幼稚園が相互に補完し合いながら幼児教育を担ってきたところであるが、近年、少子化による幼児人口の減少や就労形態の多様化に伴う保育需要の増大等により、幼稚園需要は減少傾向にある。公立幼稚園においては、地域により就園率に高低差が生じており、私立幼稚園でも定員を満たしている園が少ない状況となっている。

このようなことから、私立幼稚園との共存も視野に置きながら、今後の公立幼稚園の方向性、果たすべき役割を明確にしていくことが求められていることから、諮問するものである。

諮問内容

①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

○ 当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす

当面は北部（百合台幼稚園）・中部（大洲幼稚園）・南部（南行徳幼稚園）の公立幼稚園3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たしていく。

【「公」の果たすべき役割】

- ①統合教育の推進 …… ・知的障害児の特別支援学級（ひまわり学級）での受け入れ。
・言うことを聞いてくれない、かかわり方が分からないなどの「気になる子」の受け入れ。
- ②教育機会の確保 …… 低所得世帯の児童に対する教育機会の確保。
なお、公立幼稚園の保育料の見直しを併せて行い、低所得世帯の負担軽減と高所得世帯の適正な受益負担となるよう今後検討していく。
- ③幼児教育の研究 …… 経験豊富な幼稚園教諭が多いという公立としての人的資源を生かし、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供による幼稚園教育の資質向上を図る。

- ④子育て支援施策 …… 幼児期の教育に関する相談や支援・情報提供、子育て支援など、地域における幼児期の教育センターとしての機能の充実。

【「基幹園」として考えられる機能】

- ①特別支援学級（ひまわり学級）による統合教育の実施
- ②統合教育相談員を配置し、公私立幼稚園への巡回指導
- ③幼児教育相談員を配置し、幼稚園教諭や保護者からの相談対応
- ④特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供

○ その他の園については、廃園可能な園から順次廃園していく

基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を考慮しながら、他の園で補完が可能となった園から順次廃園していく。

なお、廃園の検討にあたっては、就園率のみではなく、就園児童数（推計含む）および周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮し、計画的に行うものとする。

②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について

○ 稲荷木幼稚園は廃園、二俣幼稚園については休園の方向で検討

【稲荷木幼稚園について】

・稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していく。

【二俣幼稚園について】

・二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後については、就園児童の50%以上を占める二俣防衛省宿舎から通う児童が、平成25年度中の宿舎廃止に伴い激減することとなることから、休園の方向で検討していく。

なお、建替えを含めた今後の防衛省宿舎の動向を見ながら、最終決定をしていく。

○ 稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、関係部署と協議していく

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、

①ことばの教室のあり方

②幼児教育センター構想との関連

③具体的な施設活用

—— 等について、こども部を含む関係部署と協議していく。

③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

○ 国の一本化施策の動向を見極め、将来像を決定していく

公立幼稚園の将来的方向性については、現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一本化施策の動向を見極めた上で決定していく。

なお、現状制度においては、将来的に条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園の委ねることも方向性のひとつと考えられる。

◎ 公立幼稚園の設立経緯および現状と課題

公立幼稚園の設立経緯

○ 公立幼稚園は幼児人口急増時に私立幼稚園の補完的役割を担って創設

公立幼稚園は、昭和40年～50年代に幼児人口が急増した際、私立幼稚園に入園できない児童のために私立幼稚園の補完的な役割を担って創設された。

【設置状況】

| 地域 | 園名(設立年) |
|----|--------------------------------------|
| 北部 | 百合台(S.50) |
| 中部 | 二俣(S.46)、稲荷木(S.46)、信篤(S.46)、大洲(S.49) |
| 南部 | 南行徳(S.50)、新浜(S.53)、塩焼(S.57) |

公立幼稚園の現状と課題

○ 地域により就園率に高低差。定員の30%を割り込む公立幼稚園も

最近では、幼児人口の減少と保育需要の増大により、私立幼稚園でも定員を満たしている園は少なく、公立幼稚園は地域により就園率に高低差が生じており、公費負担率も高くなっている。

【公立幼稚園の就園状況】

(各年5月1日現在)

| 年 度 | 園名 | | 百合台 | | 二俣 | | 稲荷木 | | 信篤 | | 大洲 | | 南行徳 | | 新浜 | | 塩焼 | | 合計 | |
|--------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|------|----|---|
| | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % | 園児 | % |
| | 240 | | 400 | | 240 | | 160 | | 240 | | 330 | | 160 | | 240 | | 2,010 | | | |
| 59 | 203 | 84.6 | 376 | 94.0 | 178 | 74.2 | 137 | 85.6 | 240 | 100.0 | 319 | 96.7 | 159 | 99.4 | 160 | 100.0 | 1,772 | 91.8 | | |
| 60 | 164 | 68.3 | 347 | 86.8 | 190 | 79.2 | 146 | 91.3 | 233 | 97.1 | 319 | 96.7 | 159 | 99.4 | 159 | 99.4 | 1,717 | 89.0 | | |
| 5 | 65 | 27.1 | 270 | 67.5 | 73 | 30.4 | 142 | 88.8 | 129 | 53.8 | 276 | 83.6 | 160 | 100.0 | 237 | 98.8 | 1,352 | 67.3 | | |
| 10 | 67 | 27.9 | 159 | 39.8 | 69 | 28.8 | 140 | 87.5 | 113 | 47.1 | 316 | 95.8 | 144 | 90.0 | 237 | 98.8 | 1,245 | 61.9 | | |
| 15 | 94 | 39.2 | 163 | 40.8 | 83 | 34.6 | 140 | 87.5 | 177 | 73.8 | 330 | 100.0 | 156 | 97.5 | 240 | 100.0 | 1,383 | 68.8 | | |
| 20 | 129 | 53.8 | 126 | 31.5 | 84 | 35.0 | 158 | 98.8 | 154 | 64.2 | 288 | 87.3 | 156 | 97.5 | 239 | 99.6 | 1,334 | 66.4 | | |
| 21 | 113 | 47.1 | 133 | 33.3 | 77 | 32.1 | 144 | 90.0 | 135 | 56.3 | 296 | 89.7 | 155 | 96.9 | 240 | 100.0 | 1,293 | 64.3 | | |
| 22 | 116 | 48.3 | 134 | 33.5 | 69 | 28.8 | 129 | 80.6 | 134 | 55.8 | 266 | 80.6 | 128 | 80.0 | 238 | 99.2 | 1,214 | 60.4 | | |

注(1)塩焼幼稚園の定員は、平成3年度までは160名、平成4年度から240名

(2)南行徳幼稚園の定員330名には、特学10名を含む

(3)「%」項目は就園率

◎ 市川市幼児教育振興審議会の経緯一覧

審議資料 2-1

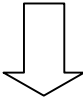
○本市の幼児教育の振興と充実を図るための方策を審議及び建議するため、昭和50年4月1日に設置された。

○市川市幼児教育振興審議会の所管課は、市川市教育委員会 教育総務部 教育政策課。
(平成11年度に学務課より指導課、平成15年に就学支援課、平成20年より現課移管)

| 年 度 | 審 議 ・ 諮 問 | 答 申 |
|--------|--|--|
| 平成10年度 | 平成10年10月2日諮問 稲荷木幼稚園と百合台幼稚園の転用について | 平成11年 1月18日 第1次答申 (P1参照) |
| 平成11年度 | 市川市保育園保育料の改定について | 平成12年 1月 6日答申 |
| 平成12年度 | 稲荷木幼稚園と百合台幼稚園の転用について | 平成12年 6月 7日 第2次答申 (P1参照) |
| 平成13年度 | 平成14年度市川市保育園保育料の改定について | |
| 平成14年度 | 平成14年5月15日諮問 平成15年度市川市幼稚園保育料の改定について | 平成14年7月24日答申 |
| 平成15年度 | 公立幼稚園における統合教育について 公立保育園の民営化の経緯について | |
| 平成16年度 | 統合教育・保育の提言について 幼保一元化について 特別支援教育について | |
| 平成17年度 | 公立幼稚園の保育料について (審議) 公立幼稚園の今後のあり方 | |
| 平成18年度 | 平成18年5月24日諮問 ①平成19年度公立幼稚園保育料について ②就園率の低い幼稚園(二俣・稲荷木・百合台)のあり方について | ① 平成18年7月31日答申 (P4参照) ② 平成19年3月28日答申 (P2参照) |
| 平成19年度 | 本市の幼稚園、保育園の現状報告 幼稚園を取り巻く現状や課題について 幼児教育の振興に向けた基本的な考え方について | |
| 平成20年度 | ① 市川市幼児教育振興プログラム(案)について ②平成20年5月8日諮問 平成20年度幼稚園保育料について(諮問) ③平成20年11月26日諮問 幼児教育センター構想(案)について(諮問) | ① 別添資料 「幼児教育振興プログラム」 ②平成20年8月27日答申 (P4参照) ② 平成21年2月18日答申 (P3参照) |
| 平成21年度 | 未実施 | |

1. 公立幼稚園のあり方に関する諮問・答申

| 諮 問 | 答 申 |
|--|---|
| <p><u>諮問日:平成10年10月2日</u></p> <p>園児の減少が見込まれる中、新しい時代に対応した幼児教育・子育て支援が望まれており、稲荷木幼稚園と百合台幼稚園を転用することについて。</p> | <p><u>答申日:平成11年1月18日(第一次答申)</u></p> <p>稲荷木幼稚園</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 稲荷木幼稚園は、今後の就園率が20%台になることが想定され、集団教育の機能も薄れていくことから、①大洲幼稚園に統合し、稲荷木幼稚園の諸機能を地域に開かれた総合的な幼児教育・子育て支援センターに転用することが望ましい。 ②しかしながら、「幼稚園機能を継続させながら幼児教育・子育て支援センター機能を併せ持った施設にすることが望ましい」との意見もあった。 2. 大洲幼稚園に統合した場合の通園区域は、現稲荷木幼稚園の園区を現在の大洲幼稚園の園区と併せて大洲幼稚園の園区とする。 3. 現言語治療教室については存続し、より有効な活用をすること。併せて、その機能(言語治療教室)を行徳地区にも設置し、利用者に共すること。 <p>百合台幼稚園</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 百合台幼稚園は、転用への基準を考慮しながら幼稚園機能を継続させるとともに、幼児教育の研究センター的役割を併せ持ったものとするのが望ましい。 2. 有効活用策の一つとしての3歳児教育の試行は有意義と考えられるが、賛否両論があることから、1歳以上を含めたトータルな幼児教育・保育(幼保一元化)のあり方を念頭におき、十分な調査・研究が必要と思われる。 |
| <p>↓</p> <p>※第一次答申書の内容を重視しながらも、地域の実情・保護者のニーズ等をもう一度調査。</p> <p>稲荷木幼稚園と大洲幼稚園統合を考えた時、<u>大洲幼稚園の地域(園区)には大型のマンション建設計画</u>があり、他にも小型のマンション等を含めると確実に園児数の増が見込まれることが解ったため。</p> | <p><u>答申日:平成12年6月7日(第二次答申)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園機能の存続について 稲荷木幼稚園および百合台幼稚園は、今後も存続することが望ましいと思われれます。ただし、今後の動態によっては規模等の見直しをする必要性があります。 2. 二園の特色について <ol style="list-style-type: none"> (1) 稲荷木幼稚園は幼稚園機能を継続させながら、現言語治療教室、及び子育て支援センター機能を併せもった施設が望ましい。 (2) 百合台幼稚園は、幼稚園機能を継続させながら、幼児教育研究センターの役割、及び情緒不安定幼児(社会不適応)支援機能を併せもった施設としていくことが望ましい。 <p>以上を第一次答申に次いで、第二次答申といたします。</p> |

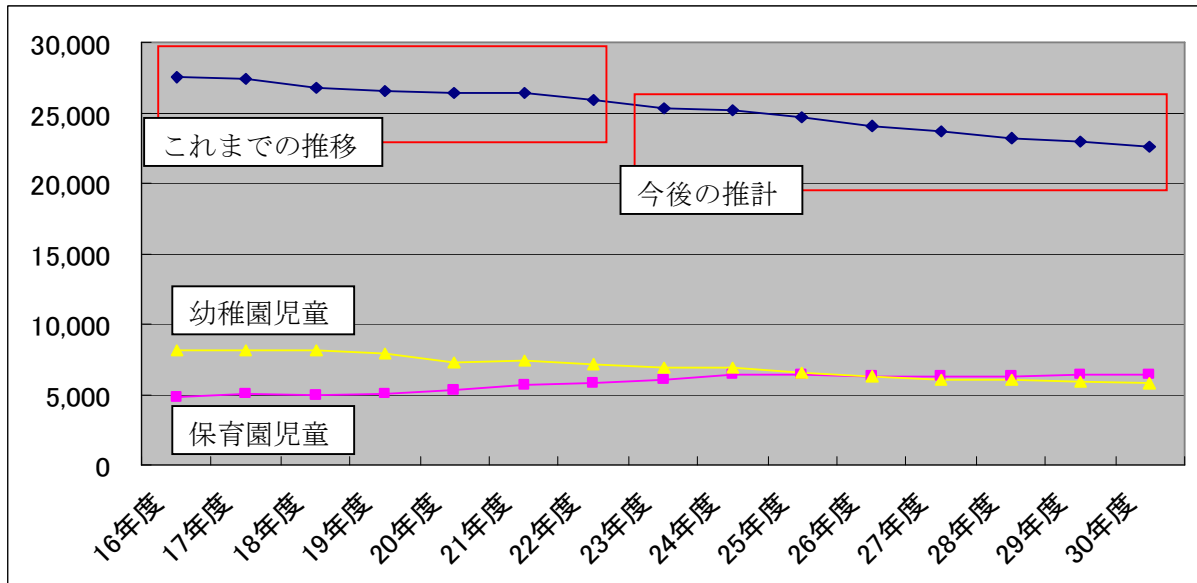
| 諮 問 | 答 申 |
|--|---|
| <p><u>諮問日:平成18年5月24日</u></p> <p>2. 就園率の低い幼稚園（二俣幼稚園・稲荷木幼稚園・百合台幼稚園）のあり方について女性の社会進出等による保育需要の変化を受けて、上記3園の今後のあり方についてご審議をお願いしたい。</p> | <p><u>答申日:平成19年3月28日</u></p> <p>二俣幼稚園・稲荷木幼稚園・百合台幼稚園については、この地域の幼児人口が減少に向かっている中で、今後においても園児の増加が見込まれないことから、私立幼稚園との共存をも視野に置いて、存続すべきか廃園すべきか基準を設けて判断する必要がある。</p> <p>このことを検討する前提として、まずは、<u>二俣幼稚園・稲荷木幼稚園・百合台幼稚園については、定員数の減を図ることが妥当であるとの結論をえましたので答申します。</u></p> <p>付帯事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定員数の減に伴う余裕施設の活用について検討を進めること。 2. 「市川市における幼児教育の基本的な考え方」で示されている幼児教育センター構想をまとめ、それに基づいて検討していくこと。 |
| | <p><平成20年1月15日></p> <p>市立幼稚園の定員数に減について検討</p> <p>1学級35人で、定員の見直しを行った場合に、在園児総数が定員を上回る園がある。幼児人口推計では園児は減少傾向にあるものの、信篤・塩焼幼稚園においては10年先も定員を上回る状況となる。35人以下基準学級と40人以下基準学級の幼稚園が混在することとなり省令を達成することが出来ない。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>市の施策の調整を行う「庁議」において、上記理由により、定員の見直しの上承を得られず、今後の動向を見ながら再度改正の提案をすることとした。</p> |

2. 幼児教育センター構想(案)に関する諮問・答申

| 諮 問 | 答 申 |
|---|---|
| <p><u>諮問日:平成20年11月26日</u></p> <p>1. 幼児教育や子育てに関する課題などの解決に向けた、幼児教育センター構想(案)について</p> | <p><u>答申日:平成21年2月18日</u></p> <p>本審議会において慎重に審議した結果、下記の理由により「市川市の幼児教育の振興と充実を図るため、幼児教育センター構想の早期実現が望ましい」との結論に達しましたので答申します。</p> <p>理由</p> <p>幼児期は、人間形成のうえで極めて大切な時期であり、基本的な生活習慣の方向付けとともに、豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、基本的な規範意識を育成することが望まれる。</p> <p>しかし、家庭の教育力、地域の教育力が低下している今日において、幼児期に育成しなければならない人間形成の基礎が十分に培われていないことも懸念される。</p> <p>このことから、市としても家庭の教育力の向上のために総合的な取り組みが必要であり、その具体的な施策として幼児教育や子育ての支援を目的とした幼児教育センターを設置することが本市の幼児教育の振興を一層充実させるものと考え。このことから、幼児教育センター構想の早期実現に向け努力されたい。</p> <p>【別添 「市川市幼児教育センター構想」】</p> <p><u>※平成21年度検討内容</u></p> <p>幼児教育センター構想の答申を受け、「教育委員会で実施している事業及び幼児教育センターで行っていく予定の機能(事業)について」すでに子ども部で実施している事業との一体化に向けて関係各課への聞き取り等を実施。</p> |

◎ 幼児人口および幼稚園、保育園需要の推移

1 就学前児童数の過去の推移と今後の推計（0～5歳） —保育計画推進課資料による—



※幼稚園児：公私立幼稚園、類似施設児童 保育園児：公私立保育園、認可外保育園児童

○ これまでの推移

| | H.16 | H.17 | H.18 | H.19 | H.20 | H.21 | H.22 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 未就学児童数 | 27,524 | 27,365 | 26,810 | 26,550 | 26,419 | 26,166 | 25,889 |
| 対前年増減 | — | -159 | -555 | -260 | -131 | -253 | -277 |
| 幼稚園児童数 | 8,164 | 8,113 | 8,088 | 7,841 | 7,270 | 7,396 | 7,163 |
| 対前年増減 | — | -51 | -25 | -247 | -571 | 126 | -233 |
| 保育園児童数 | 4,962 | 5,198 | 5,412 | 5,548 | 5,603 | 6,021 | 6,309 |
| 対前年増減 | — | 236 | 214 | 136 | 55 | 418 | 288 |

○ 今後の推計

| | H.23 | H.24 | H.25 | H.26 | H.27 | H.28 | H.29 | H.30 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 未就学児童数 | 25,347 | 25,188 | 24,676 | 24,108 | 23,658 | 23,266 | 22,908 | 22,590 |
| 対前年増減 | -434 | -159 | -512 | -568 | -450 | -392 | -358 | -318 |
| 幼稚園児童数 | 6,889 | 6,765 | 6,436 | 6,179 | 5,934 | 5,835 | 5,687 | 5,618 |
| 対前年増減 | -274 | -124 | -329 | -257 | -245 | -99 | -148 | -69 |
| 保育園児童数 | 6,354 | 6,555 | 6,761 | 6,907 | 7,011 | 7,011 | 7,011 | 7,011 |
| 対前年増減 | 45 | 201 | 206 | 146 | 104 | 0 | 0 | 0 |

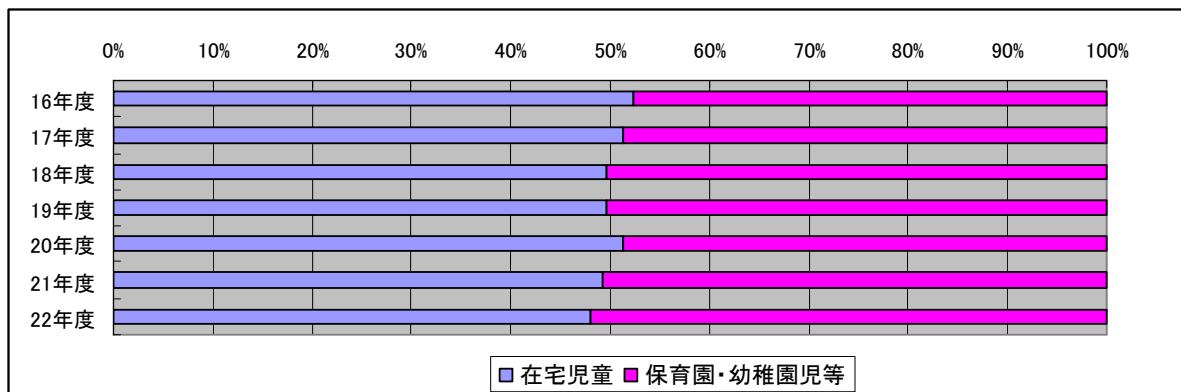
➡ 就学前児童は減少していく見込み

<就学前児童数の推計方法>

- ・推計手法 コーホート変化率法（厚生労働省「H.23.3 後期行動計画策定の手引き」にもとづく）
- ・基準人口 H.21.3.31 現在 住民基本台帳人口および外国人登録者数
- ・パラメータ コーホート変化率（男女別・年齢各歳別人口の変化率：H.18～H.21年市川市実績
出生率：H.15～H.19年市川市実績）

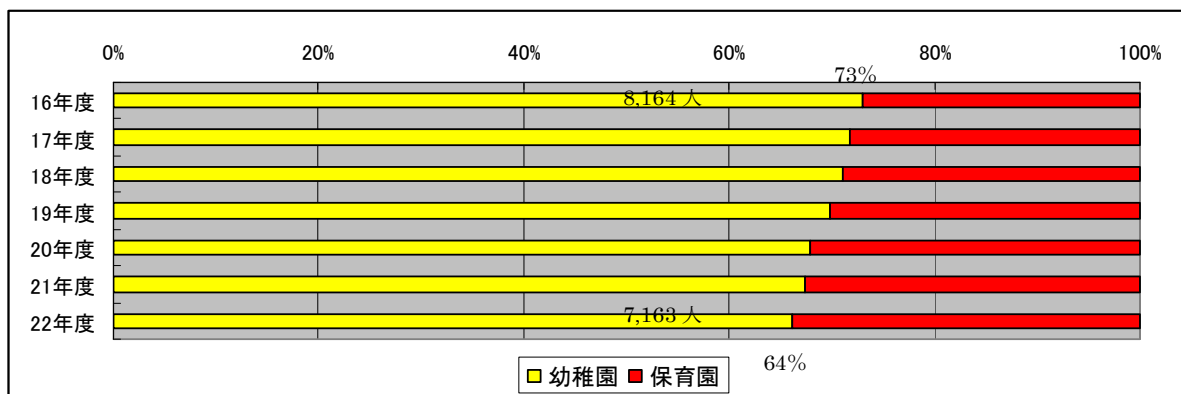
※コーホート変化率法：コーホートとは、同じ年または同じ期間に生まれた人々の集団。各コーホートについて、過去における実績人口の同勢から「変化率」を求め、将来人口を推計する方法

2 就学前児童に占める在宅児童の割合の変化（0～5歳）



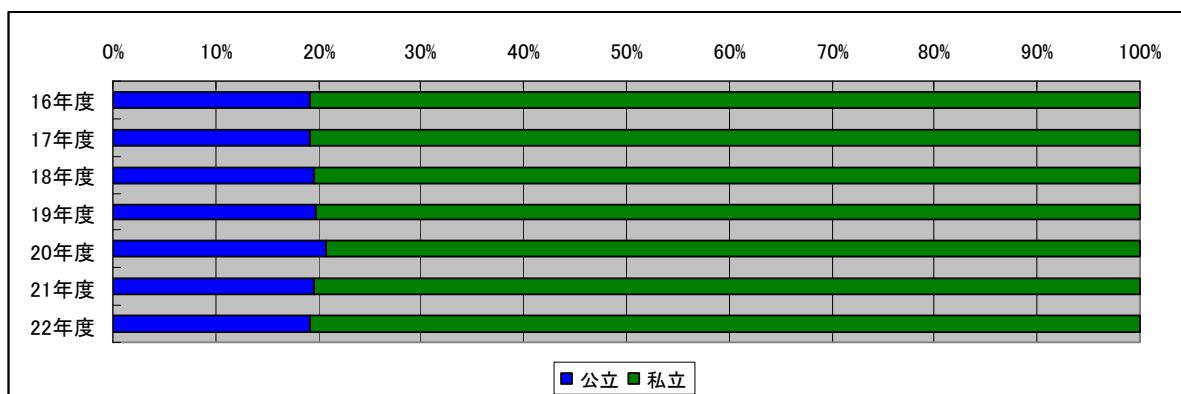
➡ 在宅児童の割合が減少してきた（＝保育園・幼稚園児等が増加してきた）

3 保育園と幼稚園の割合の変化（3～5歳児）



➡ 幼稚園児の割合が減少してきた（＝保育園の割合が増加してきた）

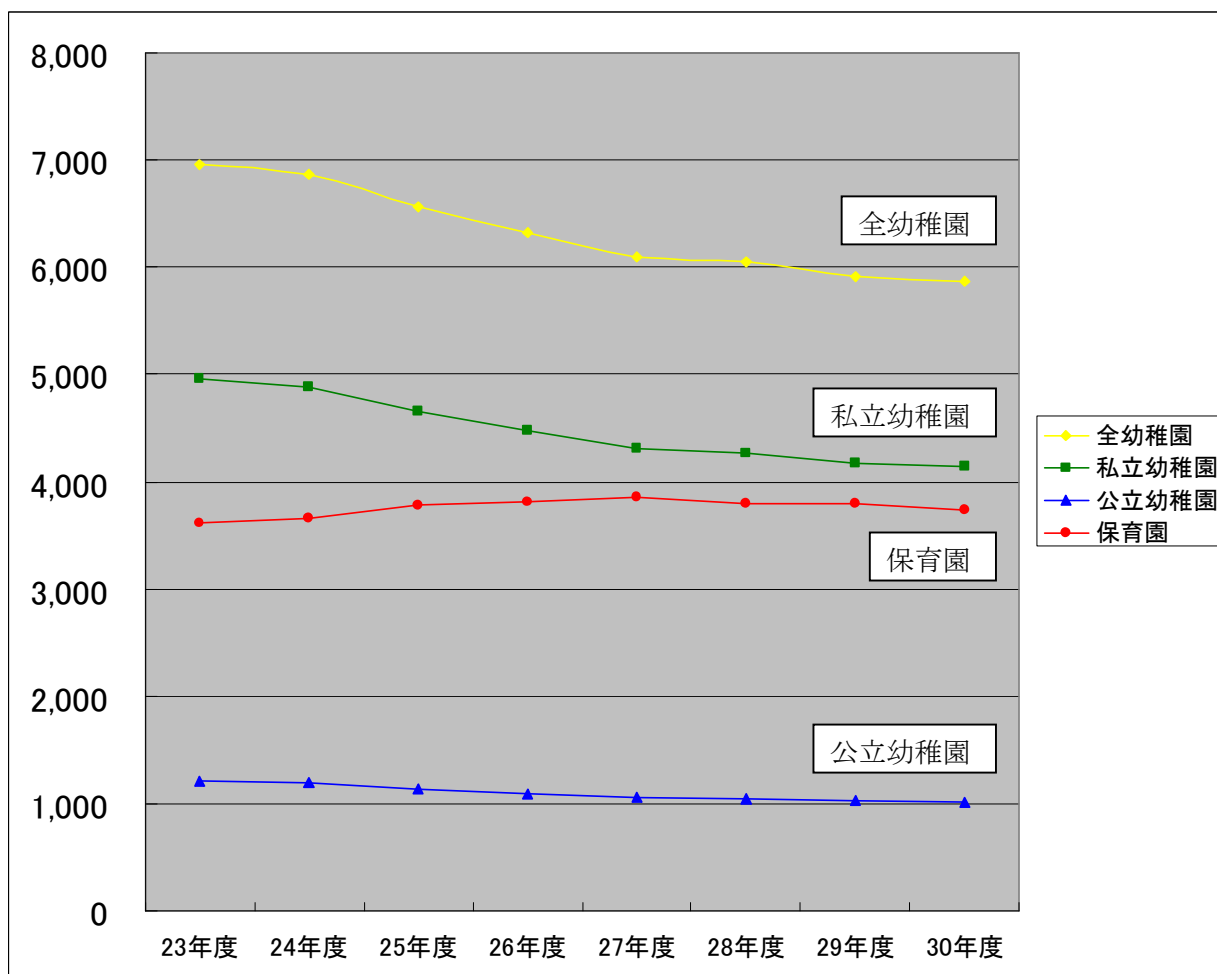
4 公立幼稚園と私立幼稚園の割合の変化（3～5歳児）



➡ はほぼ変わらない。

5 以上（1～4）を踏まえた公・私立幼稚園および保育園（3～5歳）児童数の推計

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全幼稚園 | 6,962 | 6,863 | 6,556 | 6,321 | 6,097 | 6,042 | 5,913 | 5,864 |
| 私立幼稚園 | 4,960 | 4,883 | 4,652 | 4,476 | 4,304 | 4,271 | 4,175 | 4,145 |
| 公立幼稚園 | 1,211 | 1,194 | 1,134 | 1,093 | 1,055 | 1,045 | 1,023 | 1,014 |
| 保育園 | 3,608 | 3,666 | 3,783 | 3,805 | 3,863 | 3,800 | 3,800 | 3,737 |



平成21年度 公私立幼稚園地区別就園状況(北部・中部・南部)

| 地区 | 公立幼稚園 | | | 私立幼稚園 | 内 訳 | | |
|----|-------|-----|-----|--|--|---------|----|
| | 定員 | 園児数 | 就園率 | | | | |
| 北部 | | | | 13園 定員:2,715名 園児数:2,406名 (就園率平均) 88.6% | 100%以上 | 6園 | |
| | 百合台 | 240 | 113 | | 47.1% | 90~100% | 2園 |
| | | | | | | 80~90% | 2園 |
| | | | | | | 70~80% | 0園 |
| | | | | | | 60~70% | 2園 |
| | | | | | | 50~60% | 0園 |
| | | | | | | 40~50% | 1園 |
| 中部 | 大洲 | 240 | 135 | 56.3% | 16園 定員:3,430名 園児数:2,656名 (就園率平均) 77.4% | 100%以上 | 3園 |
| | 稻荷木 | 240 | 77 | 32.1% | | 90~100% | 2園 |
| | 二俣 | 400 | 133 | 33.3% | | 80~90% | 2園 |
| | 信篤 | 160 | 144 | 90.0% | | 70~80% | 3園 |
| | | | | | | 60~70% | 5園 |
| | | | | | | 50~60% | 0園 |
| | | | | | | 40~50% | 1園 |
| 南部 | 塩焼 | 240 | 240 | 100.0% | 3園 定員:730名 園児数:565名 (就園率平均) 77.4% | 100%以上 | 0園 |
| | 新浜 | 160 | 155 | 96.9% | | 90~100% | 0園 |
| | 南行徳 | 330 | 296 | 89.7% | | 80~90% | 2園 |
| | | | | | | 70~80% | 0園 |
| | | | | | | 60~70% | 0園 |
| | | | | | | 50~60% | 0園 |
| | | | | | | 40~50% | 1園 |

市川市立幼稚園 特別支援学級「ひまわり学級」について

《市川市心身障害児就学指導委員会条例》

1. 設置

- ・ 大洲幼稚園 昭和49年9月創設時から設置
- ・ 南行徳幼稚園 昭和50年4月創設時から設置
- ・ 百合台幼稚園 平成15年4月から設置

2. 名称

- ・ 市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例では、小学校就学前に特別支援教育を必要とする幼児のために、知的障害特殊学級を置く。設置園では、「ひまわり学級」と称し、学級編制においては、通常学級に在籍する。

3. 目的

- ① 独立した部屋を設けた上で、通常学級の子ども達とともに生活することにより、社会性（言葉の獲得、人間関係）自立性を育てる。
- ② ひまわり学級での指導により一人一人にあった発達を促す。

4. 指導方法 園児3名につき1名の幼稚園教諭を配置

- 個別指導
 - ・ 基本的な生活習慣の自立を目指す。
 - ・ 課題活動や遊びを通して経験をひろげ発達を促す。
 - ・ 教師との信頼関係を深める
- 小集団指導
 - ・ ひまわり学級の少人数の集まりの中で集団参加の基盤を培う。
 - ・ 教師や友達とのかかわりを楽しむ。
- 交流指導
 - ・ 普段の遊びや交流クラスへの参加を通し、他の子ども達と生活をともにしながら、刺激を受け経験を広げる。

5. 一日の流れ

| | 通常クラス | ひまわり学級 |
|-------|----------|---------------------------------|
| 9:00 | 登園・自由遊び | 登園 |
| 11:30 | 片付け | ひまわり組での活動 (うた・手あそび・絵本・ゲームなど) |
| 12:00 | 昼食 | <u>状態に応じて通常級に参加し交流</u> |
| | 自由遊び・片付け | 昼食 |
| 13:40 | 降園時の集まり | ひまわり組で降園準備 |
| 14:00 | 降園 | 降園 |

6. 教育効果

幼稚園教育要領を基に、ひまわり学級の子ども達の状態に応じて個別の目標を設定している。その目標到達までには個人差はあるが、教師また他の子ども達の刺激を受けて、徐々に成果が上がっている。また、保護者との関わりを緊密にして、常に保護者には子どもの様子、家庭でのお願いなど意見交換し、保護者の持つ多くの不安や心配事に対応している。

ひまわり学級の園児数推移

各年度 3月末日現在

| 年度 | 百合台幼稚園 (H15. 4試行) | | | 大洲幼稚園 (S49. 9設置) | | | 南行徳幼稚園 (S50. 4設置) | | | 合計 | | |
|--------|----------------------|----|---|---------------------|----|---|----------------------|----|----|--------|----|----|
| | 定員:8名 | | | 定員:10名 | | | 定員:10名 | | | (計28名) | | |
| | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 |
| 平成17年度 | 5 | 3 | 8 | 3 | 4 | 7 | 3 | 5 | 8 | 11 | 12 | 23 |
| 平成18年度 | 2 | 6 | 8 | 1 | 6 | 7 | 4 | 5 | 9 | 7 | 17 | 24 |
| 平成19年度 | 5 | 3 | 8 | 2 | 2 | 4 | 3 | 5 | 8 | 10 | 10 | 20 |
| 平成20年度 | 3 | 5 | 8 | 2 | 3 | 5 | 6 | 4 | 10 | 11 | 12 | 23 |
| 平成21年度 | 1 | 6 | 7 | 0 | 3 | 3 | 3 | 7 | 10 | 4 | 16 | 20 |

平成22年5月1日現在

| 年度 | 百合台幼稚園 (H15. 4試行) | | | 大洲幼稚園 (S49. 9設置) | | | 南行徳幼稚園 (S50. 4設置) | | | 合計 | | |
|--------|----------------------|----|---|---------------------|----|---|----------------------|----|---|--------|----|----|
| | 定員:8名 | | | 定員:10名 | | | 定員:10名 | | | (計28名) | | |
| | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 |
| 平成22年度 | 2 | 1 | 3 | 4 | 1 | 5 | 4 | 5 | 9 | 10 | 7 | 17 |

公立幼稚園ひまわり学級 通級前の児童の状況

各年度 3月末日現在

| 年 度 | 百合台幼稚園 (H15. 4試行) | | | 大洲幼稚園 (S49. 9設置) | | | 南行徳幼稚園 (S50. 4設置) | | | 合 計 | | | (行動・情緒・知的) あおぞらキッズ | (肢体不自由) おひさまキッズ | 公私立保育園 | 私立幼稚園・類似施設 | 公立幼稚園 | 在宅児童 | 計 |
|--------|----------------------|----|---|---------------------|----|---|----------------------|----|----|-----|----|----|-----------------------|--------------------|--------|------------|-------|------|----|
| | 定員:8名 | | | 定員:10名 | | | 定員:10名 | | | 合 計 | | | | | | | | | |
| | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | 年少 | 年長 | 計 | | | | | | | |
| 平成18年度 | 2 | 6 | 8 | 1 | 6 | 7 | 4 | 5 | 9 | 7 | 17 | 24 | 9 | 1 | 1 | 3 | 0 | 10 | 24 |
| 平成19年度 | 5 | 3 | 8 | 2 | 2 | 4 | 3 | 5 | 8 | 10 | 10 | 20 | 8 | 1 | 2 | 3 | 0 | 6 | 20 |
| 平成20年度 | 3 | 5 | 8 | 2 | 3 | 5 | 6 | 4 | 10 | 11 | 12 | 23 | 7 | 1 | 1 | 5 | 0 | 9 | 23 |
| 平成21年度 | 1 | 6 | 7 | 0 | 3 | 3 | 3 | 7 | 10 | 4 | 16 | 20 | 7 | 0 | 0 | 2 | 3 | 8 | 20 |

※ 参考:平成21年度 ひまわり学級障害の状況

- 精神遅滞のみ 6名
- 広汎性発達障害 6名
- 広汎性発達障害・心室中隔欠損
- 境界知能・ダウン症
- 脳性マヒ・精神遅滞
- てんかん・軽度精神遅滞
- シェーグレンラッソン症
- 軽度知的障害・高機能自閉症
- ケトン低血糖症・ぜんそく

※ こども発達センター(あおぞらキッズ・おひさまキッズ)

※ 在宅:保育園週2日通園・こども発達センター通級者も含む

統合教育相談事業の実施状況(延件数)

| 年度 | 公立 (件) | | 私立 (件) | | 計 (件) | | 統合教育相談員 |
|--------|--------|---|--------|---|-------|---|---------|
| | | | | | | | |
| 平成16年度 | 124 | 件 | 0 | 件 | 124 | 件 | 1名 |
| 平成17年度 | 378 | 件 | 0 | 件 | 378 | 件 | 2名 |
| 平成18年度 | 528 | 件 | 37 | 件 | 565 | 件 | 3名 |
| 平成19年度 | 529 | 件 | 188 | 件 | 717 | 件 | 3名 |
| 平成20年度 | 507 | 件 | 228 | 件 | 735 | 件 | 3名 |
| 平成21年度 | 471 | 件 | 368 | 件 | 839 | 件 | 4名 |

※ 平成18年度より、私立幼稚園巡回相談開始

※ 公立幼稚園については、特別支援学級相談件数は含んでいない

※ 主な相談内容: 主訴

- 社会性、コミュニケーション・対人関係の問題
- 発達の遅れ
- 言語に関する問題
- 情緒・環境の問題
- 衝動性のコントロール、注意の集中、落ち着きの問題
- 肢体不自由
- その他(しつけ等)

統合教育相談員の職務(市川市統合教育相談員に関する要綱: 抜粋)

第4条 (職務)

- (1) 幼稚園において障害児等の教育を担当する教諭からの相談に対する指導および助言
- (2) 幼稚園に在園する障害児等又は入園する予定の障害児等の教育に関し、不安を抱いている当該障害児等の保護者等からの相談に関する助言
- (3) 障害児等の教育を担当する教諭に対する統合教育に関する研修の実施
- (4) 教育委員会事務局内の関係各課、障害児等が通学する予定の小中学校等との連携
- (5) その他、統合教育の充実に関すること

◎公立幼稚園児1人あたりにかかる公費負担(H.20年度決算)

審議資料 6

※特別支援学級を除く

H.22.08.30

| 項目 | 公立幼稚園(8園)の平均 | | | 公費負担額の最も多い園 | 公費負担額の最も少ない園 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| | 経費概算 | 内 訳 | | 稲荷木幼稚園 | 南行徳幼稚園 |
| | | 保護者負担額 | 公費負担額 | 公費負担額 | 公費負担額 |
| 運営費総額 | 524,235,523円 | | 366,884,323円 | 53,370,682円 | 86,687,996円 |
| 保育料歳入 | 157,351,200円 | 157,351,200円 | 157,351,200円 | 10,086,000円 | 34,023,000円 |
| 園児数 | 1,314人 | 1,314人 | 1,314人 | 84人 | 281人 |
| 平均年額 | 398,962円 | 119,750円 | 279,212円 | 515,294円 | 187,420円 |
| 平均月額 | 33,247円 | 9,979円 | 23,268円 | 42,941円 | 15,618円 |

①運営費総額は、歳出合計額から特別支援学級運営費歳出を除いた金額

②保護者負担額は、保育料歳入現年度分の決算額

③公費負担額は、運営費総額から保育料歳入を除いた金額

④園児数は、H.20.05.01現在の在園児数

稲荷木幼稚園・ことばの教室(言語治療教室)の概要と利用状況

○言語治療のため「ことばの教室」を稲荷木幼稚園に設置(昭和46年)

(対象)公・私立幼稚園の3歳児～5歳児

知的障害は伴わない幼児のみ

(目的)発音異常、ことばの遅れなどの幼児の言語治療

(重点指導)ことばの指導・母親指導・遊びの指導・聞くことの訓練等

○集団生活の場である幼稚園に設置【県内では2ヶ所::館山市(福祉部門)】

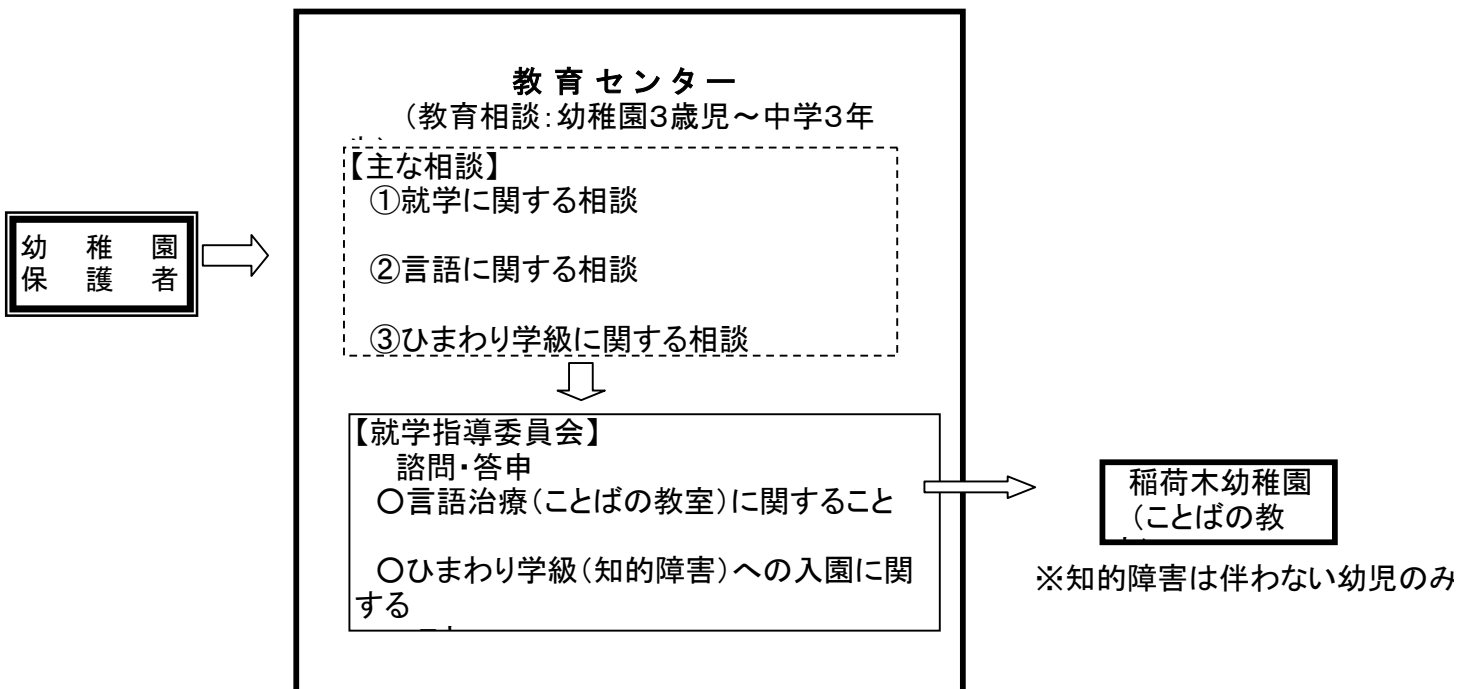
○保護者や幼稚園教諭への指導・助言

(保護者指導) 幼児の言語、知能、聴力、社会生活能力、運動能力、親子関係などを把握するため、行動観察や検査及び親子面接などを行う。

(幼稚園教諭指導) ことばに障害のある子は、通常は幼稚園の普通学級に通園しているため、集団生活における子ども同士、あるいは幼稚園教諭とのことばのやりとりの中で改善していく。

(指導体制および実績) 幼稚園教諭3名体制(指導実人数 44名/延べ指導実施回数 1,306回)

【相談→治療までの流れ】



対象児童別 言語治療の流れ

※ 市川市では、昭和46年に稲荷木幼稚園に言語治療教室が設置されたことから、公私立幼稚園児は教育センター、保育園児・在宅児はこども発達センターへと相談・治療が二元化している。

| | 子ども部 | 教育委員会 | 備 考 |
|------------------|---|--|---------------------------------------|
| | こども発達センター | 教育センター 稲荷木幼稚園・ことばの教室 | |
| 相談申込み | こども発達相談室 保育園児・在宅児 ※すべての発達相談 | 教育センター 公・私立幼稚園園児 ※主訴: 言語 | (平成22年度よりこども発達センターにおいて、幼稚園児も受け入れとなった) |
| 相談面接 人員 | こども発達相談室 ・ 専門相談員 | 教育センター ・ 臨床心理士 ・ 専門相談員 | 言語治療にいたる幼児については、言語のみではなく |
| 調査・診断 人員 | こども発達相談室 専門員 ・ 作業療法士 ・ 理学療法士 ・ 言語聴覚士 ・ 臨床心理士 ※嘱託医 | 調査・教育的診断 稲荷木幼稚園教諭 医師（委託）診断等 教育センター嘱託医 | |
| 審議・答申 | | 教育センター 就学指導委員会 | 就学指導委員会 委員 13名 |
| 入級手続き | | 事務局 就学支援課（入級通知） | |
| 言語治療 指導(通級)場所 | こども発達センター 月 1回程度 ※程度により頻度変更 | 稲荷木幼稚園 言語治療教室 「ことばの教室」 原則：週1回1時間程度 月1回母親指導 | |

子ども・子育て新システムの基本制度案要綱

平成22年6月29日
少子化社会対策会議決定

【目的】 子ども・子育て新システムでは、以下のような社会を実現

- ◆ すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切に社会
- ◆ 出産・子育て・就労の希望がかなう社会
- ◆ 仕事と家庭の両立支援で、充実した生活ができる社会
- ◆ 新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会

【方針】 以下の方針のもとに、制度を構築

- ◆ 子ども・子育てを社会全体で支援
- ◆ 利用者（子どもと子育て家庭）本位を基本とし、すべての子ども・子育て家庭に必要な良質のサービスを提供
- ◆ 地域主権を前提とした住民の多様なニーズに応えるサービスの実現
- ◆ 政府の推進体制の一元化

【新システムとは】 以下のような新システムを実現

- ◆ 政府の推進体制・財源の一元化
- ◆ 社会全体（国・地方・事業主・個人）による費用負担
- ◆ 基礎自治体（市町村）の重視
- ◆ 幼稚園・保育所の一体化
- ◆ 多様な保育サービスの提供
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現

■ 23年通常国会に法案を提出、25年度の施行を目指す

- ※ 恒久財源を確保しながら25年度の本格施行に向けて段階的に実施
- ※ 待機児童解消対策、現金・現物給付の一体提供など、23年度から実施できるものは前倒しして実施
- ※ 成長戦略策定会議等との連携
- ※ 子ども・子育て包括交付金（仮称）をはじめ具体的な制度設計に当たっては、実施主体である地方が新システムを円滑に施行できるように地方の意見を反映するとともに、地域主権戦略会議が進めている一括交付金の制度設計や国と地方の協議の場での議論との連携¹

イメージ① こども園(仮称)

別紙

- **幼稚園・保育所の一体化**
幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃等)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供することも園(仮称)に一体化。
- **給付の一体化**
幼保一体給付(仮称)による財政支援
- **機能の一体化**
 - ・ こども指針(仮称)の創設(幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合)
 - すべての子どもにも質の高い幼児教育・保育を保障。家庭における子育て・教育にも資する。小学校学習指導要領との整合性・一貫性の確保。
 - ・ 資格の共通化を始めとしたこども園(仮称)としての機能の一体化の推進
- **多様な事業主体の参入**
学校法人、社会福祉法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入が可能。

